

『松浦宮物語』の役柄語

一 何故、「役柄語」なのか

『松浦宮物語』の成立について『日本古典文学大辞典』(一九八四年)では「奥書に〈貞観三年(八六一)四月十八日、そめ殿の院のにしたいにてかきおほりぬ〉とあるが、これは作者が古代物語のごとく擬装したものと考えられる。」とし、作者については「藤原定家の作と見なす説もあるが、明言できない」と記す。(中野幸一執筆)。

しかし、その後藤原定家を作者とする説は学界の定説とまで言われるようになった。萩谷朴『松浦宮全注釈』(一九九七年)では、『無名草子』の一節を引用した直後に『松浦宮物語』の作者を定家とする説の動かし難い当時現在の証言であると思われる。」とした上で、

従来の諸家の研究によって、この作品の内部徴証の結果のすべてが、平安末、鎌倉初期成立とするにふさわしい時代相を

指向し、その作者の知識教養・作品の作風傾向が、外部徴証よりして定家的性格を示していることと、決して矛盾するものではない。むしろ、この物語の作者を定家と想定してこそ、より合理的により妥当な理解に達し得るものである事実が、次々と証明されるに及んで、『松浦宮物語』作者定家説は、今日では動かし難い定説として学界の承認を受けるに至ったのである。

と、極めて断定的に言い切っている。

樋口芳麻呂校注『松浦宮物語』(『新編日本古典文学全集』(一九九九年)では、同じく『無名草子』の一節を引用し、「定家の作とされる物語作品が「あまた」という点にやや疑問があるものの、『松浦宮物語』の作者が定家であることはまず間違いない」とあり、久保田孝夫・関根賢司・吉海直人『松浦宮物語』[改訂版](二〇〇二年)では、「多方面からのアプローチがなされた結果、ほぼ『松浦宮物語』は藤原定家の作品と位置付けられるに

関 一 雄

たっている。」と記す。

本稿は、『松浦宮物語』の作者が藤原定家であるか、あるいは定家以外の人であるかを、詮索しようとするものではない。ただ、定家であるとする蓋然性が極めて高いとする国文学者の観点とはやや異なる方法で、『松浦宮物語』の作者についてもアプローチを試みてみようと思うのである。

その相違は、この物語に登場する人物が用いる会話の言葉遣い（会話文）に留意してみるところにある。

一体、物語文学の会話文は、物語という舞台に登場してくる人物（役者）が相互に交わし合うセリフであり、地の文（語り）が描き上げる人物の動き（演技）と情景（舞台背景）と、それらの時間の流れの中で、語り手によってすべてが実現する。——このような考え方から、『源氏物語』以前の成立とされる『竹取物語』『うつほ物語』『落窪物語』等の会話文に注目して後述するような拙論を発表してきた。

これらの物語の登場人物は、多くは皇族・貴族であって、その主役となるのは、恋物語であれば、若き貴公子であり姫君である。

しかし、貴族社会から疎外されがちな庶民（「しもびと」）であっても、その物語に無くてはならない人物も少なからず登場するのが平安物語である。何よりも、先に挙げた『竹取物語』の

『松浦宮物語』の役柄語

「翁」もその一人である。賤民の翁が漢文訓読とは、およそ無縁の「漢文訓読語」を用いていることの理由は旧稿『竹取物語』の用語と表現——「敬語」「和文語」「漢文訓読語」をめぐって——（『筑紫語学論叢』二〇〇一年）所収）その他の拙論で述べてきた。が、ここで簡単に繰り返すなら、これまでに「漢文訓読語」と言われてきたものの中には「漢文訓読専用語」として、日本語の中に加わったものもあつたには違ひなからうが、逆にもともと日常的用語として使われていたものが、漢文訓読の際に用いられたものもあつたとしても、いささかも不自然ではなからう。それが平安時代の日常的用語であれば、中国語文（漢文）を日本語に置き換える際の日本語として、難解な原文の理解に極めて有効であつたはずである。

それが、平安物語の会話文にも表れたと考えられる。しかし前述した通り、物語文学の会話文は、物語という舞台に登場してくる人物（役者）が相互に交わし合うセリフであり、現実によつて考へるのとは早計に過ぎる。そこで、物語にある種の芝居（演劇）に見做して、その役者が用いるにふさわしい場合と、逆にふさわしくないが場面によっては敢えて用いる言葉（セリフ）とを合わせて「役柄語」と呼ぶことにする。

役柄語 II 『竹取物語』『うつほ物語』『落窪物語』『源氏物語』等

の地の文には使われず、会話文に限って使われる語。会話主体が日常的に用いたであろうとされる用法（キャラ語と仮称）と、普段は日常には用いない主体が様々な緊張した場面（面）で、強い語気・語調で、意図的に発する用法とがある。

前者は、主として身分の下位の者が、上位の聞き手に使うもので、場面によっては畏まり（卑下謙遜）に近い意味合いを帯びることがある。後者は、上位の者が下位の者を叱責する意味合いを帯びることもある。

なお、本稿は旧稿「平安和文の「いはむや」の用法」（梅光学院大学「日本文学研究」42号）と「平安和文の役柄語（一）（二）」（梅光学院大学「日本文学研究」43号）（梅光学院大学「論集」41号）と「二〇〇八年」に続くものであり、『松浦宮物語』の用語と対比するために、【参考例】など、重複させた記述の少なくないことをお断りしておく。

二 会話文の「漢文訓読語」〈役柄語〉

『松浦宮物語』が、藤原定家の作であるとすれば、奥書の〈貞観三年（八六一）四月十八日〉成立といういわゆる偽跋は、私見の役柄語の観点からするとどうなるか。

この物語にも、地の文には使われず、会話文に限って使われる語がある。「そもそも」「ただし」「すみやかに」「いはむや」「し

かるに」、それに「かうぶる」などのいわゆる漢文訓読語である。これらの語の、平安時代の物語・日記で使われた例を【参考例】として掲げ、この物語と対比する。

以下、『松浦宮物語』からの引用は、樋口芳麻呂校注（『新編日本古典文学全集』）による。

そもそも

1. (母后)「そもそもこの道に従へる人々、かかる旅の空にして、はからざる三万のいくさ、崩るるがごとく滅び失せぬるを見ながら、(略)」（二六六頁）

【参考例】

○(翁)「思ひのごとくも、のたまふ物かな。そもく、いかやうなる心ざしあらん人にか、婚はむとおぼす。(略)」

『竹取物語』貴公子たちの求婚

○(滋野真誓〈注〉)「そもそも、このみ正身はいかにぞ。(略)」

『うつほ物語』藤原の君

○(旅の一行中のある人)「そもそもいかげんかよんだる」

〈注〉真誓は齡六〇歳の太宰の大式

『土左日記』一月七日

○(北山僧都)「略」そもく、女人は人にもてなされて大人にもなり給ものなれば、くはしくはえとり申さず、(略)」

『源氏物語』若紫

○(夕霧「略」)そもく女一の宮の女御はゆるしきこえ給や。
(略)『源氏物語』竹河)

【参考例】の『源氏物語』の右の二例について、吉田金彦・築島裕他編『訓点語辞典』(二〇〇一年)は「訓点語彙」の一項で取り上げ、「漢文の素養のある人物の言葉の中で用いられている。」と説明し、『竹取物語』などの例も「訓読語の影響と考えられる。」と説明している。しかし、前掲の例の通り、漢文とは無縁の竹取翁のセリフに用いられることを見過こした誤りである。

「そもそも」は、当時の日常的用語であり、地の文の語りの用語としては意図的に避けられた。そして会話文に用いることによって、身分の低い竹取翁や滋野真菅のキャラを示したり、夕霧のような上層貴族のセリフでは、後に述べる「いはむや」と同じく、語気を強めるべき場面での表現効果を意図して、登場人物に用いさせたものである。

『松浦宮物語』では、母後のセリフに用いられるが、これは『源氏物語』の夕霧の場合に準じて捉えることができる。

ただし

1. (臣下達)「ただし、けふなほ軍を休めて、曉に出でおはしますべし」(二六九ペ)
2. (母后)「これみな理りの至りなり。ただし、我が国幸ひなく

『松浦宮物語』の役柄語

して、たちまちに堯舜の君に別れたてまつりて、(略)」

【参考例】

- (大納言の従者)「仰の事はいとまたうとし。ただし、この玉、たはやすくえ取らじを。(略)」(『竹取物語』竜の頸の玉)
- (俊蔭→娘)「略」ただし、命の後、女子のために、け近き宝とならむものを奉らむ」(『うつほ物語』俊蔭)

『竹取物語』の例は、家来から主人に申し上げた用法であり、『うつほ物語』は親から娘への用法である。
『松浦宮物語』の臣下達のセリフは、前者に、母後のものは後者の用法に合う。

すみやかに

1. (母后)「略」広き野中にて、いどみ戦ふべきにあらず。すみやかに過ぎつる山に帰り入りて、かれが軍の行き過ぎんうしろを襲ひて、(略)」(二五八ペ)
2. (母后)「略」わざはひすみやかに、こと極まりぬれば、かへさひ定むるにだに及ばず。(略)」(二六八ペ)
3. (母后)「略」しかし、けふ軍を進めて、すみやかに長安の道に帰らんには」(二六九ペ)

【参考例】

○(阿修羅↓俊蔭)「略」すみやかにそのよしを申せ」

(『うつほ物語』俊蔭)

○(文人たち↓藤英)「(略)すみやかにまかりとどまりたまへ。

(略)「『うつほ物語』祭の使

○(忠こそ↓嵯峨院)「(略)魂静まらずして、すみやかにまかり籠

りて、山林を住みかとし、(略)「『うつほ物語』吹上(下)

○(権取↓神)「みふねすみやかにこがしめたまへ」

(『土左日記』一月廿六日)

○(道長↓皇后宮の妹)「さらなり、みなきゝたる事なり。いとふび

んなることにこそはべるなれ。いま、しかすまじきよし、すみ

やかにいへせん。かくいましてること、あるまじきこと也。人

してこそいへせ給はめ。とくかへられね」(『大鏡』二(師尹)

「イウマデモナイ、ミンナ聞キオヨンデイルコトダ。タイソウウ

ノ毒ナコトデス。今スグ、ソノヨウナコトノマカリナラヌ旨

ヲ、敏速ニ伝エサセヨウ。コノヨウニ自身デ来ラレタコトハ不

心得ナコトダ。人ヲ介シテオッシャッテホシイ。即刻オ帰リナ

サイ」

『大鏡』の例は皇后宮の妹が零落し、所領の回復を道長に直訴したのに、道長が戒める言葉である。「略」内に現代語に置き換えた文を示した。「すみやかに」は「遅滞無く敏速に」の意であり、後続の「とく」は「即刻」の意で使い分けられている。

ここで、『大鏡』の例まで挙げたのは、「すみやかに」が、「はやく」「とく」とは意味が異なることを本稿でも断って置きたいからである。この三語の意味差の詳細については、拙著『平安時代和文語の研究』(一九九三年)で詳述したので、ここでは省略するが、要するに「すみやかに」は、「はやく」「とく」の両方が持つ意味を加え合わせて、「即刻にして、すばやく」というように限定的に述べるものであったのである。それは、会話語として、聞き手にインパクトを与えたであろうが、一方で、このような直裁的な言葉遣いは貴公子や姫君の言葉としてはふさわしくなく、『うつほ物語』『土左日記』の例のように、身分の低いものキャラを表す語としての役柄語であったと考えられる。そうしてみると、『松浦宮物語』の作者が、母后のセリフに「すみやかに」を用いさせたのは、必ずしも正解ではないが、地の文には用いず会話文に限り、しかも『大鏡』の例に見られるような上位者から下位者へ強い語気・語調で、意図的に発した用法とみれば、作者の見識はかなりのものとみることができよう。

いはむや

1. (母后)「かの大將軍宇文会、人のかたちにして、虎の心あり。

(略)たとひ軍のたけ等しくとも、人の力向かふべきにあらず。

いはむや我がかたは逃げのがれて、かれが十分に及ばず。(略)

すみやかに過ぎつる山に帰り入りて、(略)「(二一五七べ)

2. (母后)「我が国の習ひ、女王朝に臨みて、かならず乱るる跡多かるなむ、いみじういたみ思ふべき。いづれも世を治めたまふ君、かならず身の過ちを知りたまはず。いはむや、おろかなる女の身、知ることなくて、万機の政に臨む、いかばかりの過ちかあらむ(略)」「二一九八べ」

3. (母后)「(略)河北の二十二郡、ひとりの仇を防ぐ臣なくして、軍のきたること、流るる水よりもすみやかなり。つひに九重の深き宮を出でて、劍閣のあやふきかけはしに赴く。いはむや、空しき野中にして、すでに敵の矢先に向かはんとするに(略)」「二一〇〇べ」
cf 「まして」

1. (氏忠ノ父君ハ)この子のゆゑにのみ面目をほどこしたまへば、ましてなごめにおぼされむやは。(一 一六べ)
2. 道々のこと、文の心をもいとなつかしうのたまはせ知らするに、ましていくばくの日数ならねど、さとりふかくのみなりゆく。(一 三二べ)

3. ひとり寝の秋の夜は、まして思ひ残すことなけれども、かの御形見の音をだにえ極きならさず。(一 四二べ)

4. 年あらたまりては、霞み行く空の気色、梅の香、鶯のさへづりも、やうやう気色異なるに、まして思ふこと多く、ながめ明かせど、(二 一七六べ)

5. (氏忠ノ母皇女)「まろは何事をかは教へむ。負へる子とぞいふ

なる。いまはましていみじう頼もしうぞあるや」(二 二二べ)

6. (氏忠)「(略)また、君の御うつくしび仰ぐべき身とも思つたまへよらざりしかば、まして同じ世の生をかへずは、おのづから頼みはべるべし。(略)」「二八二べ」

7. (女)「秋風をだに待たぬ別れの道には、ありか定めぬ海女の名のりもまして」(二 一〇五べ)

【参考例】

○(大納言の従者)「仰の事はいともたうとし。たゞし、この玉、たはやすくはえ取らじを。いはむや、竜の頸の玉は、いかゞ取らむ」(『竹取物語』竜の頸の玉)

◎(大納言)「汝ら、よく持てこずなりぬ。竜は、鳴る神の類にこそありけれ。それが玉を取らむとて、そこらの人々の、害せられなむとしけり。まして、竜を捕へたらましかば、又こともなく、我は害せられなまし。(略)」(『竹取物語』竜の頸の玉)

従者が「漢文訓読語」の「いはむや」を用い、主人である大納言が「和文語」の「まして」を用いている。「漢文訓読語」が「漢文の素養のある人の用いるもの」とする説明は当たらない。

○(阿修羅)「(略)たはやすく来たれる罪だにあり、いはむや、そこばくの年月、なで生ほし木づくる。(略)」といひて、

(『うつほ物語』俊蔭)

○(大徳)「(略)百万の神、七万参千の仏に、御灯明、御幣帛奉りたまはば、仏神おのおの与力したまはむ。天女と申すとも、下

りましなむ。いはむや、娑婆の人は、国王と聞こゆとも、赴きたまひなむをや。また、山々、寺々に、食なくものなき行ひ人を供養したまへ」(『うつほ物語』藤原の君)

右の二例は、阿修羅と大徳が用いた例である。大徳は經典等を訓読することが日常的であるから自然にそれがセリフに出たとする考え方が従来のものであるが、阿修羅については当てはまらない。

○(千蔭↓帝)「千蔭が上に災ひなることを奏しはべりつるとなむうけたまはりし」。帝、「さらにいふことなし。人の上にだにいふことなかりし人なり。いはむやさらに親の上にはいひてむや。心を知れらむ人は、さる逆さまのことをいふとも、まことと思ほしなむや。(略)」「『うつほ物語』忠こそ」

右の例は、帝が強い口調で、千蔭を諫めているものである。「いはむや」は、その後続く文言について、言うまでも無いことを言うて置くのだという強い語気と含意を伴って、聞き手(臣下の千蔭)にインパクトを与える効果を果たしているのである。

○(兼雅↓元行)「(略)これは、かくにはかに労ある宣旨にてあることなるを、女の饗などのこと、いと清らになむせまほしき。饗のこと、心殊にあるべし。いはむや、ただ今の女官どももなり。やむごとなき典侍など、はたものしたまふを、用意せむ。

(略)」「『うつほ物語』内侍のかみ」

右は、兼雅が部下の元行に饗宴の準備を「しっかりやれ」、と命じているのである。

○(正頼↓季明)「(略)宰相の君におきたてまつりては、正頼にくはしくいふ人侍らましかば、何かともかく思ひたまへまし。仰せ言なくとも、むかしのことをさらに忘れはべらず。いはむや、さらにかく仰せらるれば、よからぬ男子どもよりも、いかでとなむ思ひたまふる」(『うつほ物語』国譲上)

この例は前例とは逆に、正頼が重病の兄季明に後事を託されて、兄の心残りに思っている事柄について、「仰せ言なくとも」と言い、ましてや、「仰せらるれば」という文脈で用いたものである。「まして」では言い表せない含意が「いはむや」に込められている。

○(正頼↓忠澄)「しかれど、一ところをだにわれらかしづきたてまつるべし。いはむや、七ところの孫の宮たち迎へたてまつりたらむに、何のこととかあらむ。(略)」「『うつほ物語』国譲下)

右は、正頼が息子の忠澄に返す言葉の中に用いられて、「いはむや」以下を強く主張しているものである。

○(新大納言忠頼↓子供たち)「異子供、是うらやましとだに思ふべからず。同じ様に力入り、親に孝したるだに、少し人々しきになんよろしき物取らす。いはんや、こゝらの年比返り見るを恩にやと思へ」(『落窪物語』巻四)

○(越前守↓道頼)「いと不便なる事。身づからしおき侍らぬ事なりとも、殿にのみなんしろしめすべき。いはんや更に我がかくしおくなどいひおき侍りにたがひては。誰もく皆少しづつ分たれ侍るめる物を」(『落窪物語』巻四)

右の二例は男性貴族のセリフに用いられたものである。後者の例に「新潮古典集成」が「紋切型の男性用語」と注するのは、「漢文訓読語」||男性会話語とする通説からの固定観念によるものか、と思われるが、その非であることは次の例で明快である。

○(左大臣邸カラ出向イル女房タチノ心中)「(略)同じ程の殿にだに、御心よからん方にこそ仕うまつらめ。いはんやさらにこよなや。(略)」(『落窪物語』巻四)

()内に補った通り、会話文そのものではないが、女房たちの心中を会話文同等に描出した表現で、性差ではなく、「まして」との意味差によって、「いはむや」が用いられたものである。

『栄花物語』になると、会話文と地の文に「いはむや」が用いられるようになる。

会話文の例

1. (道長↓明順)「かくあるまじき心な持たりそ。かく幼うおはしますとも、さべうて生まれたまへらば、四天王守りたてまつりたまふらん。ただのわれらだに、人の悪しうするにはもはら死

なぬわざなり。いはんや、おぼろけの御果報にてこそ人の言ひ思はんことによらせたまはめ、まうとたちは、かくては天の責をかぶりなん。われともかくも言ふべきことならず」(はつはな)

1は、道長が、明順を強い口調で叱責する場面である。「いはんや」以降は、「言ウマデモナイガ」と言っておいて、敢えて言う言葉に、明順は震え上がって、その数日後に死に至るのである。

2. 僧都の、御髪おろしたまふとて、(院源僧都)「(略)三帰五戒を受くる人すら、三十六天の神祇、十億恒河沙の鬼神護るものなり。いはんや、まことの出家をや」など、あはれに尊くかなしきことかぎりなし。(うたがひ)

3. (永昭講師)「(略)法華經書写供養の者、かならず切利天に生る。いかに況んや、この女房のいづれか法華經を読みたてまつらざらん、兜率天に生れたまて、娯楽快樂したまふべし。況んや、金銀、瑠璃、真珠等をもて書写供養したまへり。(略)」(もとのしづく)

3の「いかに況んや」とあるのは、これまでに見られなかった用法で、「いはむや」より更に語気の強い言い方として会話に使われたと思われる。

4. (院源僧都)「(略)輪王の位久しからず、天上の楽しみも五衰早く来り、ないし有頂も輪廻期なし。いはんや世の人をや。

(略)「(つるのはやし)

地の文の例

1. 四天王立ちたまへり。一仏の御装かくのごとし。いはんやならばせたまへるほど、心に思ひ、口に述べべきにあらず。

(たまのうてな)

2. 「十千の魚、十二部経の首題の名字を聞きて、みな忉利天に生れたり」とあり。いはんや五日十座のほど講ぜられたまふ法華経の功德いみじう尊し。(御装ぎ)

3. 一たび御名を聞きてかかり、況んや七仏を見たてまつらむほど、思ひやるべし。(とりのまひ)

『大鏡』でも「いはむや」は、会話文に1例、地の文に2例用いられている。

会話文の例

1. (皇后安子↓村上天皇)「いかでかゝる事はせさせたまふぞ。いみじからんさかさまのつみありとも、この人々をばおぼしゆるすべきなり。いはんや、丸がかたぎまにてかくせさせたまふは、いとあさましう心うき事なり。たゞいまめしかへせ」

(第三、右大臣師輔)

皇后安子が、村上天皇に強い口調で懇願する。天皇はやむなく皇后の願いを聞き入れる場面である。女性の会話文に用いられるのは、これまでに無かった点が注目されるが、前掲の『落窪物

語』の女性の心話文に見え、「いはむや」は男性専用語でないことが、この例でも確認できるわけである。

地の文の例

1. みかど(村上)もこの女御殿(安子)にはいみじうをぢまうさせたまひ、ありがたきことをも奏せさせ給ふことをば、いなびさせたまふべくもあらざりけり。いはんや、自餘の事をば、まうすべきならず。(第三、右大臣師輔)

2. いさゝかのことだにこのよならず侍なれば、いはんや、かばかりの御ありさまは、人のともかくもおぼしをかんによらせ給べきにもあらねども、いかでかは院ををろかにおもひ申させ給はまし。(第五、大政大臣道長)

『松浦宮物語』は、『栄花物語』『大鏡』と違って、「いはむや」

を会話文でのみ用いている。そして類義の「まして」は地の文と会話文の双方に用いている。これは、この物語が古代物語であることの「擬装」の周到さを思わせるものである。母後のセリフにのみ「いはむや」を用いたのは、母后が強い口調で、臣下に命令を下す場面が多い故であると考えられる。

しかるに

1. (ある人の文)(略)さらに堯舜の世に異ならず。しかるに、我が国いまだ例なきこと、竜武大將軍が身にあり。(略)

【参考例】

○(工匠)「略」玉の木を作りつかうまつりし事、五穀を断ちて千余日に力を尽くしたること、少なからず。しかるに、禄いまだ給はらず。(略)」「『竹取物語』蓬萊の玉の枝)

1の例は消息の例だが、平安時代の物語や日記では、会話文と消息の用語はほぼ共通するので、前掲の用法と同じと見てよからう。『竹取物語』の例はこれまで指摘してきた通り、身分の低いもののキャラを示す用法である。1の例の母後に文を奉ったのは臣下の一人と推測され、『竹取物語』のものと同じ用法である。

かうぶる

1.(母后)「しかあらば、かれが党として、兵の誉れありし八人、天の責めをかうぶりて、一所に屍をさらしつ。(略)」(二六七)

2.(母后)「略」いま卑しくおろかなる女、聖の御代の跡を慕ふによりて、人なほ我が心を疑ひ、罪かうぶるべしと恐れて、示し告ぐるところなし。(略)」「(二九八)

【参考例】

○(三春高基)「あて宮」(略)「ここにはうしろめたき人も侍らず、ただ高き山とのみ頼み聞こえてなむ。必ず御かへりみかうぶら

む。さてこれはいとなけれど、御方の下仕へらにも賜はせよとなむ。」「『うつほ物語』祭の使)

○(近江君)「内大臣」「山とうたは、あし／＼もつゞけ侍なむ。むね／＼しき方のことはた、殿より申させたまはば、つまごえのやうにて、御徳をもちかうぶりはべらむ」(『源氏物語』行幸)

『うつほ物語』の例は、会話に準じる消息のもので、消息の書き手の三春高基は、帝の落胤である。御落胤ではあっても、あて宮に対しては、下位の立場からの言葉である。『源氏物語』の例は、近江君が父の大臣に申し上げるセリフで、ともにキャラ語である。

この語では、【参考例】の用法からすると、母後のセリフに用いさせたのは、やや適切さを欠くかとも思われるが、「かうぶる」を会話文のみ用いたことに作者の見識が受け取れる。

三 役柄語の補説

『竹取物語』『うつほ物語』『源氏物語』等の会話文に使われたいわゆる「漢文訓読語」は、当時の身分階層を問わず使われた日常的用語であった。しかし、平安物語では身分の低いものが日常的に使っていたことを際立たせるために、そのような登場人物(役者)のセリフにキャラ語としての用法を与えたのである。その一方で、皇族や貴族などのセリフや地の文(語り)には用い

ず、しかし時に場面によっては貴公子のセリフにも用いさせ、それによって語気を強め、聞き手を納得させるために使わせることも少なからずあった。

このことをよく理解し、『松浦宮物語』の用語選択をなし得た作者は、古典に通暁した藤原定家が最有力であるとしてよからう。また、逆にこのような推論に妥当性が認められるなら、筆者の提案する「役柄語」は、定家によって支持されたということになりはしないだろうか。

※『松浦宮物語』以外の引用文テキスト―『土左日記』『落窪物語』『大鏡』：日本古典文学大系、『竹取物語』『源氏物語』：新日本古典文学大系、『うつつほ物語』『栄花物語』：新編日本古典文学全集。